

令和2年4月1日から町内小中学校の体育館・
グラウンドの使用が有料となります。

町内利用者の場合（1回の利用）		
体育施設名	照明有り	照明無し
運動場	500円	0円
体育館	500円	500円
町外利用者の場合（1回の利用）		
体育施設名	照明有り	照明無し
運動場	2,000円	1,000円
体育館	2,000円	1,000円

※町内スポーツ少年団が利用する場合は無料となります

※町内スポーツ少年団以外は上記の料金が発生します

1回の利用料金のため当日中であれば何時間でも同料金ですが、

間隔が空いてからの再利用は料金が発生します。

(例：10時～12時、18時～20時を利用した場合は2回分の料金となります。)

※ご不明な点は教育委員会事務局までお問い合わせください。